

平成28年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 6〕 労働基準法第37条に定める時間外、休日及び深夜の割増賃金を計算するについて、労働基準法施行規則第19条に定める割増賃金の基礎となる賃金の定めに従えば、通常の労働時間1時間当たりの賃金額を求める計算式のうち、正しいものはどれか。

なお、当該労働者の労働条件は次のとおりとする。

賃金：基本給のみ 月額 300,000 円

年間所定労働日数：240 日

計算の対象となる月の所定労働日数：21 日

計算の対象となる月の暦日数：30 日

所定労働時間：午前 9 時から午後 5 時まで

休憩時間：正午から 1 時間

- A 300,000 円 ÷ (21 × 7)
- B 300,000 円 ÷ (21 × 8)
- C 300,000 円 ÷ (30 ÷ 7 × 40)
- D 300,000 円 ÷ (240 × 7 ÷ 12)
- E 300,000 円 ÷ (365 ÷ 7 × 40 ÷ 12)

第48回(平成28年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準															
本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。															
① 選択式試験は、総得点23点以上かつ各科目3点以上（ただし、労務管理その他の労働に関する一般常識及び健康保険法は2点以上）である者															
② 択一式試験は、総得点42点以上かつ各科目4点以上（ただし、労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識、厚生年金保険法及び国民年金法は3点以上）である者															
※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。															
(2) 配点															
① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。															
② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。															

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法	⑦	④	⑨	⑭	⑱	A	A	D	D	E	D	B	D	E	C